

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	いの町	高知県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	I種 191,700円 II種 178,200円
	短大卒	158,800円	—
	高校卒	146,100円	146,100円
技能労務職(一)	高校卒	140,400円	143,500円
	中学卒	—	135,500円
技能労務職(二)	高校卒	146,100円	—
	中学卒	—	—
医療職(一)	大学卒	245,200円	—
医療職(二)	大学卒	184,400円	—
	短三卒	173,200円	—
医療職(三)	短三卒	195,900円	—
	准看護師養成所卒	160,100円	—

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	229,000円	325,325円	380,300円	389,567円
	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	302,850円	339,600円	—
技能労務職(一)	短大卒	219,300円	278,150円	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職(二)	短大卒	—	—	325,250円	305,800円
	高校卒	—	—	—	—
医療職(一)	大学卒	—	—	—	—
医療職(二)	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
医療職(三)	短大卒	—	303,650円	—	362,050円
	高校卒	—	—	—	—

(注) 数値を記載していない欄は、該当者がいない、又は該当者が1名しかいないため記載していないものです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師又はこれに相当する職(2級を除く。)	33人	18.8%	141,600円	246,600円
2級	主事及び技師又はこれに相当する職(1級を除く。)	27人	15.3%	191,700円	303,400円
3級	主監及び技監並びに主任又はこれに相当する職(4級を除く。)	42人	23.9%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐(5級を除く。)	27人	15.3%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐(4級を除く。)	26人	14.8%	287,100円	392,200円
6級	会計管理者、理事、課長、参事又はこれに相当する職	21人	11.9%	317,700円	409,400円

(注) 1. いの町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける運用	いの町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いの町	高知県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,275千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,568千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.375)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.375)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。